



SNS 東京ルール

校長 堀内 祐子

1月16日(土)の道徳授業地区公開講座には、たくさんのご参加をいただきありがとうございました。

3校時目の講演会では、「ネット等の性被害根絶啓発講演会事務局」から平川貴之先生をお迎えして子どもたちを取り巻くネットの状況や子どもが遭いやすいネット被害、家庭で携帯やスマートフォンを持たせる際に留意したいこと等をご講演いただきました。

その中で、大人は携帯等を、「知っている人とのコミュニケーションツール」として使うが、子どもたちは、「知らない人とのコミュニケーションツール」として使うので、その認識の違いを大人側がしっかりとつ必要があるとお話がありました。「知らない人とのコミュニケーションツールとして使う」とは、どういうことかということ、ツイッターや SNS 等を使い、顔も名前を知らない誰かとつながることを求める行為のことです。その中には、例えば「いいね」の数を競うことなどもあり、根底には人から認められたいという「承認欲求」があるのだということでした。現実の世界では満たされない「承認欲求」を仮想の世界に求めているのかもしれない。

顔も名前も知らない人との交流には当然危険が伴います。しかし、インターネットの世界での危険性について、子どもたちはあまりにも無防備であり、平気で写真を送ったり個人情報等を教えたりしてしまうそうです。一度インターネットに出た情報は、コピーされたり転載されたりすることもあると、簡単に削除することはできません。

そのような事態を防ぐためにも、携帯やスマートフォンを子どもたちに持たせる際に、しっかりとしたルールを家庭で作ることが必要となってきます。平川先生からは、ルール作りのポイントとして、次のようなことを教えていただきました。

・持つ目的をはっきりさせる

初めに「知っている人とのコミュニケーションツール」として持つことをはっきりさせておくことで、子どもが、SNS 等をやりたいと言い始めたときに指導がしやすくなるそうです。

・親子で一緒に決める

親が一方的に決めたルールは、子どもたちはルールとして認識していないこともあるそうです。自分の作ったルールであれば守ろうとする意識もできます。

・ルールを守れなかったときのルールも決めておく(メタ・ルール)

例えば、「夜9時以降は携帯を使わない」というルールを作り、それを破ったら、「約束を守れなかったので、1週間、親に携帯を預けます」とするなどです。子ども自身が納得し、責任をもって携帯を使うという意識付けが大事になります。友達ともルールを共有すると、さらに効果的です。

平成27年11月26日、東京都教育委員会は、児童・生徒が、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、以下の「SNS 東京ルール」を策定しました。

「SNS 東京ルール」

- 1 一日の利用時間と終了時刻を決めて使おう。
- 2 自宅でスマホを使わない日をつくろう。
- 3 必ずフィルタリングを付けて利用しよう。
- 4 自分や他者の個人情報を載せないようにしよう。
- 5 送信前には、相手の気持ちを考えて読み返そう。

ご家庭でのルール作りの参考にしていただければと思います。

また、ルール作りとともに、考えていかなくてはならないのは、子どもたちの承認欲求を現実の世界で、いかに満たしてあげるかではないかだと思います。学校や家庭で、子どもたちをしっかりと認めてあげることも大事にしていかななくてはならないことではないかと思っています。